

## ロゴ使用規約

### 第1条（目的）

本規約は、一般社団法人日本遺伝性乳癌卵巣癌総合診療制度機構（以下「当法人」といいます。）のロゴ（以下「当法人ロゴ」といいます。）の使用に関する基本ルールを定めたものです。

当法人ロゴの使用を希望する者（以下「使用者」といいます。）は、本規約及びロゴ使用ガイドライン（以下「ガイドライン」といいます。）を遵守する場合に限り、別途当法人から許諾を得ることなく、当法人ロゴを無償で使用することができます。

使用者は、当法人ロゴの使用にあたり、本規約及びガイドラインに同意したものとみなします。

### 第2条（権利帰属）

当法人ロゴに関する一切の権利（著作権、商標権等を含みます。）は、当法人に帰属します。

### 第3条（使用目的）

使用者は、以下の場合に限り、当法人ロゴを使用することができます。

- (1) 当法人の紹介を目的として使用する場合

### 第4条（禁止行為）

使用者は、当法人ロゴの使用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。

- (1) 事前に書面による当法人の許諾を得ることなく、前条に定める使用目的以外に当法人ロゴを使用すること
- (2) 当法人ロゴの変形、加工、改変
- (3) 当法人ロゴを他社の商品名、サービス名、商標、ロゴ、企業名等の一部として使用すること
- (4) 事前に書面による当法人の許諾を得ることなく、当法人と雇用関係、提携関係、パートナーシップ関係等があること、又は当法人による承認・後援・推奨等を示唆するような方法で当法人ロゴを使用すること
- (5) 当法人の誹謗中傷又はその評判を貶めるような方法で当法人ロゴを使用すること

- (6) 反社会的勢力に関連する内容、わいせつ又は公序良俗に反する内容の媒体等で当法人ロゴを使用すること
- (7) その他、当法人が不適切と判断する方法で当法人ロゴを使用すること

#### **第5条（使用者の責任）**

- 1 当法人は、使用者が本規約又はガイドラインに違反して当法人ロゴを使用していると認めた場合、又は必要と判断した場合、使用者に対して、当法人ロゴの使用停止、その他、当法人が必要かつ適切と判断する措置を講じることができるものとします。
- 2 使用者は、当法人ロゴを使用したことに起因して（当法人がかかる使用を原因とするクレームを第三者より受けた場合を含みます。）、当法人が直接的又は間接的に損害（弁護士費用の負担を含みます。）を被った場合、当法人の請求にしたがって直ちにこれを賠償しなければなりません。

#### **第6条（免責）**

- 1 当法人は、当法人ロゴに事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます）がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。当法人は、かかる瑕疵を除去して当法人ロゴを提供する義務を負いません。
- 2 当法人は、当法人ロゴに起因して使用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。

#### **第7条（本規約及びガイドラインの変更）**

- 1 当法人は、当法人が必要と判断する場合、あらかじめ通知することなく、いつでも、本規約及びガイドラインを変更することができます。
- 2 変更後の本規約及びガイドラインは、当法人ウェブサイト内の適宜の場所に掲示された時点からその効力を生じるものとし、使用者は、変更後も当法人ロゴを使用し続けることにより、変更後の本規約及びガイドラインに同意をしたものとみなされます。

#### **第8条（準拠法及び裁判管轄）**

- 1 本規約の解釈及び適用等は、日本法に準拠するものとします。

2 当法人ロゴに起因し又はこれに関連して使用者と当法人との間に生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## ロゴ使用ガイドライン

別紙参照